

法律事務職員実務セミナー

執行現場の話 ～明渡執行、自動車差押などを中心に～

法律事務所の業務のひとつに民事執行があります。

民事執行をおこなう執行機関には執行裁判所と執行官があります。

そのうち、執行官が執行裁判所と大きく異なる点は、不動産の明渡し、建物の収去、自動車の引き上げなどで現場に出向くことです。

そこでは債務者と直接向かい合うこともよくあり、予想できないこともよくおこります。

執行現場では、一体どのようなことがあるのでしょうか — 今回は現役の執行官を講師に迎えて話を聞くとともに、執行現場に立ち合った経験のある法律事務職員のみなさんにもその経験を話していただく予定です。

ぜひ、みなさんのご参加をお待ちしています。

日時：2015年2月14日（土）午後2時～午後4時半

（終了後、懇親会）

場所：大阪弁護士会館 9階 920号室

参加費 1000円

問合せ先：京橋共同法律事務所 戸田（TEL 06-6356-1591）



※JALAPとは・・・

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。今回の企画も、その目的の一環です。